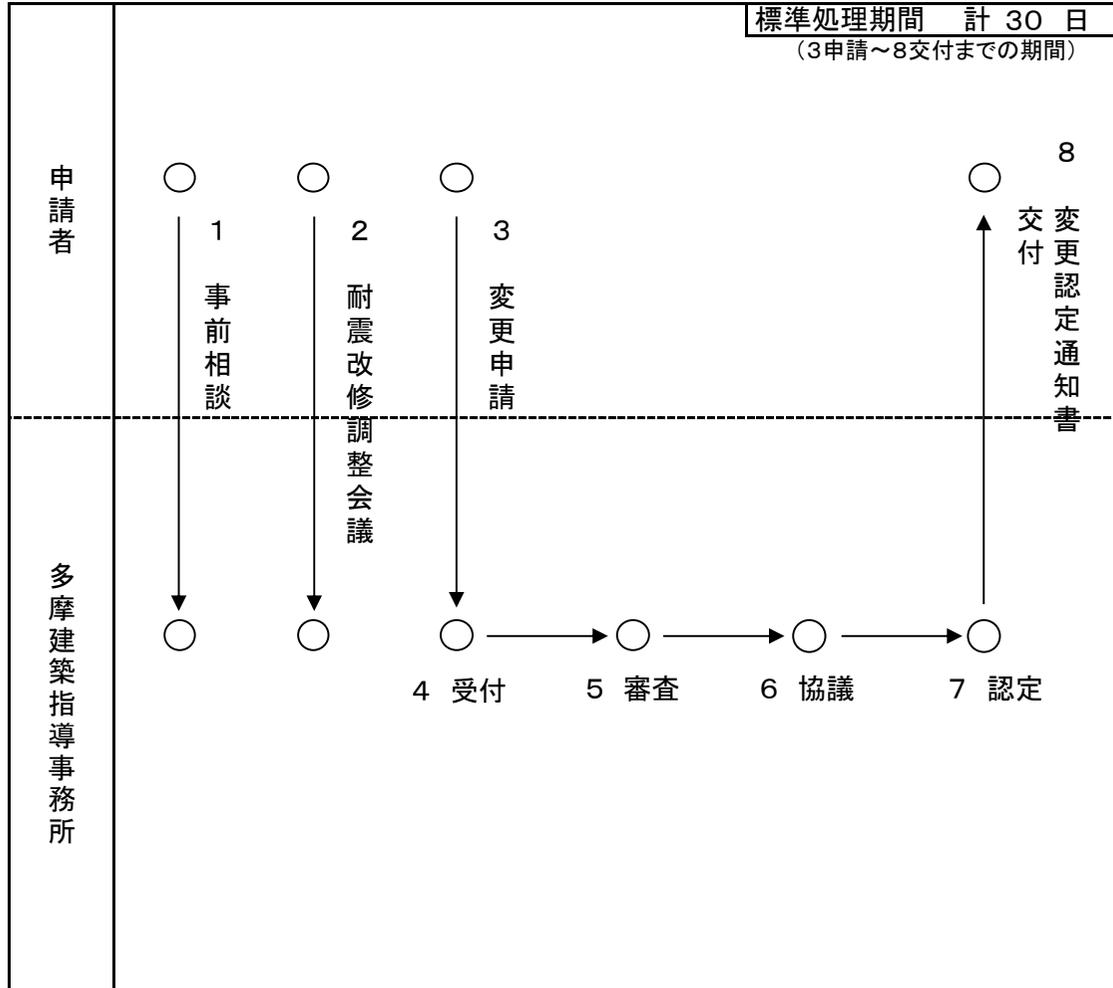


# 事務処理フロー図

事務名 建築物の耐震改修計画の変更認定

作成部署	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課	電話042-548-2067
	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課	電話042-464-0020
	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課	電話0428-23-3793

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	事前相談	認定申請に関して必要な事前調整を行います。
2	耐震改修調整会議	認定制度の適切かつ円滑な運用を図るため耐震改修調整会議を設けて申請者と協議します。
3	変更申請	申請者は、受付窓口(多摩建築指導事務所)に申請書を提出します。
4	受付	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
5	審査	申請書の内容について、審査基準(建築物の耐震改修の促進に関する法律及び関連法規)に適合しているかどうかを審査します。
6	協議	消防関係について、所轄の消防署と協議します。
7	認定	申請書の適否について決定し、適合していれば認定します。
8	変更認定通知書交付	申請書の副本を添えて、変更認定通知書を交付します。